

～みんなで広げる幸せの輪～

# 園芸福祉サポーター

園芸福祉サポーターとは、県内の医療・福祉施設等で、植物の栽培など園芸活動の指導や支援を行う県民ボランティアのことです。心身の癒し、健康回復や維持・増進、生活の質の向上等様々な場面で植物の効果効用が注目されています。



授産施設の花を利用した花壇づくり



クリスマスリースづくり



小学校での花苗づくり



障がい者支援施設での色紙づくり

**技術や知識が  
身につく！**

**活動を通じて  
仲間がふえる！**

**楽しみながら  
活動できる！**



学校花壇の手入れ



精神科デイサービスでの園芸活動



地域での交流活動

岐阜県

写真提供：(特非) 岐阜県園芸福祉協会



～植物を通じた仲間づくり～

# 園芸福祉



## 園芸福祉ってなんだろう？

子どもや高齢者、障がい者など、地域に暮らす様々な人たちが集まって、花や野菜など、植物を育てながら、栽培する楽しみや喜びを共有する活動です。地域の誰もが参加でき、幅広い年代の人が、楽しい時間や場所を作り上げています。

高齢者の  
生きがいづくり

子どもたちの  
情操教育

植物との  
ふれあい

障がい者の  
自立支援

地域の  
住民交流

仲間づくり・地域づくり

岐阜県園芸福祉サポーターは、活動する時期や目的、対象者に合わせた活動プログラムを企画・提案し、様々な活動を安全に行うためのサポートをいたします。

※ご依頼内容によっては、対応しかねる場合もございますのでご了承ください。

## 園芸福祉活動に関するご相談は。

多くの岐阜県園芸福祉サポーターが所属する（特非）岐阜県園芸福祉協会は、園芸福祉サポーターのスキルアップを目的とした研修会を開催したり、取り組みを希望する施設等へのサポーターの斡旋など、活動の支援をしています。

<問い合わせ先>（特非）岐阜県園芸福祉協会 事務局（TEL）0574-72-2222

## あなたも一緒に活動しませんか？

植物の栽培管理方法等園芸の知識や技術、園芸福祉の基礎を座学やワークショップ形式を学ぶ岐阜県園芸福祉サポーター養成講座を毎年開講しています。

修了者は、「岐阜県園芸福祉サポーター」の認定を受けることができます。

受講対象：岐阜県にお住まいの方、または岐阜県内の医療・福祉施設に勤務の方で、岐阜県園芸福祉サポーターとして活動していただける方

<問い合わせ先> 岐阜県農政部農産園芸課（TEL）058-272-1111（内線 4114）